

2019年度 高知県予算についての要望書

高知県知事 尾崎 正直 様
高知県教育長 伊藤 博明 様
高知県警察本部長 宇田川 佳宏 様

2018年12月21日
日本共産党高知県委
委員長 春名 直章



日本共産党高知県議会
代表 塚地 佐智



アベノミクスの6年間は、一部大企業、富裕層には空前の利益をもたらし、大企業の内部留保は400兆円を超えましたが、勤労者の実質賃金は低下、消費税増税、医療・介護等の負担増、年金引下げが暮らしを直撃し、日本経済の6割を占める家計消費は、大きく低下し、経済も暮らしも疲弊する「悪循環」に陥っています。来年10月に予定されている消費税増税は、その「悪循環」をさらに拡大するものです。今こそ税金の集め方と使い方の抜本的な改革が必要です。

農林水産業を壊滅においやるTPP・EPA推進、県民の暮らしと雇用を支える社会保障分野では、病床削減や介護の軽度者の切捨てに突き進もうとしています。これらは、この間の県民生活向上、少子化対策など県民あげての努力を無にし、県民生活を一層苦境に追い込むものであり断じてゆるせません。

南海トラフ地震対策の加速化とともに、近年各地で発生している想定を超えた自然現象に対する備えの重要性もいっそう鮮明になっています。また、原発に固執する政府、電力会社の姿勢を転換させ、再生可能エネルギーを本格的に推進することがもたらされています。平和と民主主義をめぐっては、特定秘密保護法、安保法、共謀罪法の強行、国民の多数が望んでいない憲法9条改悪の明言、防衛費の際限のない拡大と戦争する国への危険な暴走をつづけています。また沖縄県の民意を踏みにじり、新基地押し付けなど地方自治破壊の暴挙を推し進めています。日本の被爆者を中心とした運動が力となり、国連会議で核兵器禁止条約が採択される画期的な前進がありましたが、政府は唯一の被爆国でありながら同条約に背をむける恥ずべき態度をとっています。

どの問題をとっても、国の政治のあり方が、県民の暮らし、経済、平和にとって、かつてなく深刻な影響を与えようとしています。そうしたもと、県民の暮らしと安全を守るため、以下の基本的立場を堅持して、引き続き積極的な施策を展開されるように望みます。

- ◎一次産業を軸にし、地域の資源を生かした産業振興と雇用の拡大をすすめること。
- ◎安心できる地域社会の構築——保育所・学校存続など子育てと教育機会の保障、医療・介護・福祉サービス、生活交通を充実し、住環境の整備をすること。そのことを若者定住、移住促進の基盤として重視すること。
- ◎子どもの貧困の解消、子育て支援に全力でとりくむこと。10年来足踏みしている少人数学級の拡大、臨時教員の処遇改善、教員の多忙化解消など教育条件の整備・充実、子どもの発達を中心においた教育行政を進めること。

- ◎南海トラフ巨大地震対策の抜本的な強化、平和で安全な県土づくり、原発ゼロの政治的決断を国にもとめ、再生可能エネルギー、省エネルギー社会の構築を促進すること。
- ◎安心してすみ続けられる高知県を築くため、福祉と防災事業の連携を重視し促進すること。それらを支える労働者の処遇改善をすること。
- ◎県民参加の県政、地域づくりを推進すること。そのことを公務の役割強化を土台にすえて取り組むこと。
- ◎消費税増税、企業優先の一次産業「改革」・関税ゼロの自由貿易強行、医療・介護の切捨て、米軍機の低空飛行訓練・日米地位協定などに対し県民を守る立場で積極的に発言するとともに、県民的運動を推進すること。

以下、次の事項について、ご検討のうえ、実現されるよう強く要望します。

重点項目

- 1、社会保障費の自然増分の反映、防災・福祉など行政領域の広域化・高度化を支えるマンパワーの確保、新たな会計年度任用職員の処遇改善などに向けた地方交付税の増額と地方自治の本旨にたった地方自治の充実に結びつく改革を国に求めること。また、「集約化」「トップランナー方式」など交付税の算定、国保や介護の調整交付金の「インセンティブ改革」など制度の本旨をゆがめ、地方の実態を無視した政策誘導策に反対すること。
- 2、住民参加と地方自治の確立を進める観点から、必要な職員数を確保し多忙化を解消するとともに、「会計年度任用」制度にかかわる国会答弁にもとづき、重要な任務を担っている非常勤職員の正職員化、雇用の安定と待遇の抜本的改善をすすめること。
- 3、水道事業法改正による「水道民営化」は推進せず、一方的な水道事業の広域化は行わないこと。
- 4、南海トラフ地震対策については、住宅耐震化、家具の固定、ブロック塀撤去・改修のさらなる促進のために、国の支援策強化を求めること。また、市町村、自主防災会など様々な住民組織と連携・協力して、全戸訪問の充実など具体的対策を強めること。
「避難準備・高齢者等避難開始」発令に際しての災害弱者の避難計画・対策促進のために市町村との連携・協力をすすめること。
- 5、国の「中小河川緊急治水対策プロジェクト」にもとづく事業を促進すること。また、絶えず点検・検証を行い必要な河川への砂防えん堤や河道掘削等の整備、危機管理型水位計の設置等、豪雨災害対策を急いで進めること。そのために国の財政的支援策の拡充を求めること。
- 6、県民、四国住民のいのちと安全を保障するために、再生可能エネルギーへの転換をはかり、ただちに原発ゼロをめざすこと。
- 7、最低賃金の1000円以上への引き上げ、非正規雇用や派遣労働から雇用の正規化を図る取り組みを県として支援すること。最低賃金と人口流出との関連を県として分析し、国に対して、中小企業支援と一体に最低賃金の抜本的な引き上げを、地方の活性化、少子化克服の重要な施策として強く求めること。
- 8、県内漁業の維持・振興のために、好漁場であるリマ海域・軍事演習場の一日も早い撤去と金目鯛など新たな魚種での漁業補償を国に強く求めること。漁業者の新規就労に積極的に取り組むこと。
- 9、若者が働き続けられる高知県をめざし、市町村と協力して青年労働者への家賃補助制度を創設すること。
- 10、課題解決先進県として、子どもを持つ家庭の負担軽減を図るために、子どもに係る国民健康保険

料の均等割りの軽減を実施すること。また、出産手当金の創設など、子育て世帯の負担の軽減をす
るための措置を講じるよう、国に要請すること。

後期高齢者医療の特例軽減措置の見直しや窓口負担の2割化、介護保険制度の利用料2割負担
等を中止するよう国に求めること。

- 11、教室に先生のいない状況をなくすため、正規職員の採用を増やし、臨時教員の確保も図ること。
教員採用審査のあり方を抜本的に見直すこと。
- 12、教職員の多忙化解消に向けて取り組むこと。特に教員の研修については、O J Tを重視し、校外
での官制研修は思い切って削減すること。
- 13、発達と障害に応じた教育を保障するため、特別支援学校の過大規模状況の解消を行うこと。また、
高知市内に小中高一貫した知的障害特別支援学校を新設すること。
- 14、男女共同参画の推進、障害者、LGBTなど多様性の視点を県行政にすえ、職員の意識の
向上をはかる施策をすすめること。また、庁議への女性メンバーを増やすこと。男性職員の
育児休業制度の利用などを推進する庁内システムを強めること。とりわけ、教育委員会での
対応を強化すること。
- 15、高知市中心部に「防災学習体験ひろば」を開設すること。その際、当面活用が可能となる「オーテ
ピア」西敷地が利用できるよう高知市と協議をすすめること。
- 16、県内の戦争遺物の収集をすすめ、保存・展示を行う施設整備に取り組むこと。朝倉にある旧陸軍
歩兵第四十四連隊弾薬庫など貴重な戦争遺跡を残し保存・活用すること。
- 17、1954年マーシャル諸島ビキニ環礁で米国が行った水爆実験で被曝した高知船籍のマグロ漁船と
乗組員の救済に向けた立法化、および調査・健康相談、学習資料普及への取り組みを行うこと。ま
た、国連軍縮会議in高知の開催に向けて検討を行うこと。
- 18、四国で一番緩い規制となっている高知県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律
施行条例の第4条の(2)「学校の敷地の周囲25m内への設置禁止」を風営法の主旨に見合うよう見
直すこと。